

認知症高齢者グループホーム まいらいふ月潟 ご利用料金について

◎下記の表では、1か月を30日間、1単位を10.14円として計算。

A 介護保険サービス自己負担分

※2ユニット以上のグループホーム		1か月あたり料金		
要介護状態区分	1日あたり単位数	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 2	748単位	22,755円	45,509円	68,263円
要介護 1	752単位	22,876円	45,752円	68,628円
要介護 2	787単位	23,941円	47,881円	71,822円
要介護 3	811単位	24,671円	49,342円	74,012円
要介護 4	827単位	25,158円	50,315円	75,472円
要介護 5	844単位	25,675円	51,349円	77,024円

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乗せする。

注1) 負担割合は、市から交付される「介護保険負担割合証」をご確認下さい。

注2) 上記料金に加え、下記の加算分をご負担頂きます。なお、算定する加算は、ホームの人員配置等の体制により、変動する場合があります。※カッコ内の金額は1割負担の場合

(ア) サービス提供体制強化加算(Ⅲ) ⇒1日あたり6単位(1か月あたり183円)(予定)

(イ) 医療連携体制加算 ⇒1日あたり39単位(1か月あたり1,187円)

(ウ) 科学的介護推進体制加算 ⇒1か月あたり40単位(1か月あたり406円)

(エ) 栄養管理体制加算 ⇒1か月あたり30単位(1か月あたり305円)

(オ) 若年性認知症利用者受入加算 ⇒1日あたり120単位(1か月あたり3,651円)※対象者のみ

(カ) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ) ⇒加算を含む1か月の利用料総額の11.1%。

(キ) 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) ⇒(エ)を除く加算を含む1か月の利用料総額の2.3%。

注3) 入居開始日から30日間のみ『初期加算』⇒1日あたり30単位(1か月あたり913円)を算定。

B 基本諸費用

内 訳	1か月あたり料金	備 考
家 賃	38,000円	月定額
光熱水費	20,400円	月定額
食材料費	30,600円	1日1,020円(おやつ代込)
合計	89,000円	

注4) 『家賃』と『光熱水費』は、月途中の入居及び退居の場合、日割り計算となります。

注5) 居室持ち込み家電(テレビや電気毛布など)の電気代は、家電1点につき1日30円です。

注6) 理美容代・紙おむつ代・教養娯楽費等の個人的費用は実費となります。

A+B 合計月額 ※合計額に注2)の加算分が加算されます。

要介護状態区分	1割負担	2割負担	3割負担
要支援 2	111,755円	134,509円	157,263円
要介護 1	111,876円	134,752円	157,628円
要介護 2	112,941円	136,881円	160,822円
要介護 3	113,671円	138,342円	163,012円
要介護 4	114,158円	139,315円	164,472円
要介護 5	114,675円	140,349円	166,024円